# 計画策定スケジュール(案)

区分	R4年度	令和5年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
肝炎 医療対策 委員会	第1回 【3/13】			第1回 【骨子案】	(●) (臨時)			第2回 【素案】				第3回 【最終案】	
保健医療 計画策定 作業部会	第1回 (12/1)		第1回 (5/24)			第2回 【骨子】 (8/9)				第3回 【素案】 (12/6)			第4回 【最終】 (3/12)
医療対策 協議会	第3回 (3/14)				第1回 【骨子】 (7/12)				第2回 【素案】 (11/21)			第2回 【最終】 (2/29)	
医療審議会	第2回 (3/27)					第1回 【骨子】 (8/30)				第2回 【素案】 (12/22)			第3回 【最終】 (3/26)
事務局			骨子案作品	龙		計画(	素案 )作成		計画修	E	パブコメ		

38

# 現計画(第8次静岡県保健医療計画)項目一覧

く全県版>

第1章 基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

第2節 基本理念

第3節 計画の位置付け

第4節 計画の期間

第5節 2025年に向けた取組

第6節 地域包括ケアシステムの構築

第2章 保健医療の現況

第1節 人口

第2節 受療動向

第3節 医療資源

第3章 保健医療圏

第1節 保健医療圏の設定の基本的考え方

第2節 保健医療圏の設定

1 2次保健医療圏

2 3次保健医療圏

第3節 基準病床数

第4章 地域医療構想

第1節 構想区域

第2節 2025年の必要病床数、在宅医療等の必要量

第3節 実現に向けた方向性

第4節 地域医療構想の推進体制

第5章 医療機関の機能分担と相互連携

第1節 医療機関の機能分化と連携

第2節 プライマリーケア

第3節 地域医療支援病院の整備

第4節 公的病院等の役割

1 公的病院等の役割

2 公立病院改革への対応

3 県立病院

(1)県立静岡がんセンター

(2)地方独立行政法人静岡県立病院機構

第5節 医療機能に関する情報提供の推進

第6節 病床機能報告制度

第6章 疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築

第1節 疾病又は事業及び在宅医療ごとの医療連携体制 第2節 疾病

1 がん

2 脳卒中

3 心筋梗塞等の心血管疾患

5 肝炎 6 精神疾患 6疾病における

肝炎の位置づけを検討

第3節 事業

1 救急医療

2 災害時における医療

3 へき地の 医療

4 周産期医療

5 小児医療(小児救急医療を含む。)

第4節 在宅医療

1 在宅医療の提供体制

2 在宅医療のための基盤整備

(1)訪問診療の促進

(2)訪問看護の充実

(3)歯科訪問診療の促進

(4)かかりつけ薬局の促進

(5)介護サービスの充実

第7章 各種疾病対策等

【中間見直し:新規】新型コロナウイルス感染症対策

【中間見直し:新規】新興・再興感染症対策

第1節 感染症対策

第2節 結核対策

第3節 エイズ対策

第4節 難病対策

第5節 認知症対策

【中間見直し:新規】地域リハビリテーション

第6節 アレルギー疾患対策

第7節 臓器移植対策

第8節 血液確保対策

第9節 治験の推進

第10節 歯科保健医療対策

第8章 医療従事者の確保

第1節 医師

第2節 歯科医師

第3節 薬剤師

第4節 看護職員(保健師·助産師·看護師·准看護師)

第5節 その他の保健医療従事者

第6節 ふじのくに医療勤務環境改善支援センター

第7節 介護サービス従事者

第9章 医療安全対策の推進

第10章 健康危機管理対策の推進

第1節 健康危機管理体制の整備

第2節 医薬品等安全対策の推進

1 医薬品等の品質確保と適正使用の推進

2 麻薬・覚醒剤等に対する薬物乱用防止対策

第3節 食品の安全衛生の推進

第4節 生活衛生対策の推進

|第11章 保健・医療・福祉の総合的な取組の推進

第1節 健康寿命の延伸

1 県民の生涯を通じた健康づくり

(1)健康経営の推進による健康づくり

(2) 特定健康診査・特定保健指導等の促進

(3) 食育による健康 づいの 推進

(4)たばこ対策の推進

2 科学的知見に基づく健康施策の推進

第2節 高齢化に伴い増加する疾患等対策

第3節 高齢者保健福祉対策

第4節 母子保健福祉対策

第5節 障害者保健福祉対策

第6節 保健施設の機能充実

1 保健所(健康福祉センター)

2 発達障害者支援センター

3 精神保健福祉センター

4 静岡県総合健康センター

5 環境衛生科学研究所

6 市町保健センター

第7節 地域医療に対する住民の理解促進

第12章 計画の推進方策と進行管理

第1節 計画の推進体制

第2節 数値目標等の進行管理

第3節 主な数値目標等

<2次保健医療圏版>

第1章 第8次静岡県保健医療計画「2次保健医療圏版」について

1「2次保健医療圏版」作成の趣旨

2「2次保健医療圏版」を作成する単位

3「2次保健医療圏版」の記載内容

4 指標から見る各医療圏の状況

第2章 2次保健医療圏における計画の推進

1 賀茂保健医療圏

2 熱海伊東保健医療圏

3 駿東田方保健医療圏

4 富士保健医療圏

5 静岡保健医療圏

6 志太榛原保健医療圏 7 中東遠保健医療圏

8 西部保健医療圏

## 保健医療計画における肝炎の位置づけに関する委員意見

### <R2. 第3回医療審議会>

〇静岡県は、いわゆる6疾病という扱いで、「がん」「脳卒中」「心筋梗塞等の心血管疾患」「糖尿病」「精神疾患」に加えて、「肝炎」が入っている。多くの都道府県の医療計画では、肝炎は、その下の各種疾病対策に移行していて、5疾病で行っている県が多いのではないか。



〇肝炎対策については、**県独自**でこれまで設定している。

現行の計画を策定するときも、別立てで主要項目として挙げるのか議論があった中で、本県の状況から見て主要項目としての掲載を継続した。

一方で、肝炎治療薬の進歩に伴い、ウイルス性肝炎患者数も減ってきている。

次回の計画の中で引き続き主要事業として載せるのか、その他の疾病と合わせて記載のほうがいいのか議論していきたい。

#### <R3. 第1回医療対策協議会>

〇保健医療計画の記載が、ウイルス性肝炎中心となっている。

ウイルス性だけでなく、非アルコール性脂肪性肝炎という視点で考えていくことも重要。

肝がんの発生原因もウイルス性以外が占める割合が増加している。

### <R4. 第1回保健医療計画策定部会>

○「肝炎」を含む県独自の6疾病5事業を継続するのか、「肝炎」を除き、5疾病5事業にするのかについて、見直すことは良い事だと思うが、**専門部会(肝炎医療対策委員会)できちんと議論していただいた**上で、検討するのが良いと思う。